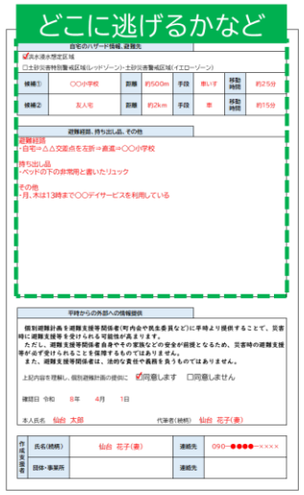
個別避難計画の作成支援に関する協力のお願い

個別避難計画は、要支援者ご本人やご家族が中心となって作成するものですが、ご本人やご家族のみでの作成が難しい場合も多く、その際には計画作成の支援が必要となります。日頃からご本人の心身の状況や生活実態を把握されていて、信頼関係を築いておられる福祉事業所の皆さまにご協力いただくことで、ご本人の状況や支援ニーズをより的確に計画へ反映したいと考えておりますので、個別避難計画の作成支援にご協力をお願いします（**協力可否についての回答書を必ずご提出ください**）。

個別避難計画

災害時に、「どこへ、どうやって」、「だれが支援するか」、「どのような配慮が必要か」など、避難支援に必要な情報をあらかじめ整理したお一人おひとりの避難計画で、日頃の防災への意識を高め、いざという時に適切な行動が取れるよう備えるものです。





計画の作成支援

市が個別避難計画の作成意向を確認した対象者のうち、ご本人等による作成が困難な場合に、福祉事業所とつながり（利用）がある方の作成支援へのご協力をお願いします。

協力をお願いする事業所

対象者が利用している市内の①居宅介護支援事業所、②障害者（児）相談支援事業所

作成支援の内容と謝礼

①ご本人等へのヒアリング　及び　②把握情報の記入・市への提出　をお願いします
作成支援いただいた計画1件あたり7,000円の謝礼をお支払いします

あくまで計画の作成支援をお願いするものであって、避難支援のお願いではありません。
そのため、避難支援の実施に対する何らかの義務や責任が発生するものではありません。

計画の作成支援の流れ

作成支援に協力可能とご回答いただいた場合、以下のような流れとなります。

市	作成対象者の情報を提供
事業所	作成支援（ヒアリング、情報の記入・提出）
市	内容の確認、計画の完成、計画の交付
事業所	計画のご本人への共有、支援実績の報告
市	謝礼の支給



ヒアリングや把握した情報の記入、謝礼受取などの具体的な方法は、
協力可能とご回答いただいた事業所向けの「手引き」でご案内します

協力可否のご回答

作成支援の協力可否を、**11月27日（金）まで**に別紙の回答書でご回答ください。
ご協力が難しい場合を含め、今後の作成支援方法を調整する必要があるため、協力可否についての回答書を必ずご提出ください。ご理解とご協力を、よろしくお願いします。

問い合わせ先

担当課　仙台市危機管理局防災計画課　要配慮避難支援担当
電話　022-214-8704　メール　yht000120@city.sendai.jp

こちらの制度概要もご覧ください